

CLOSE UP 外壁タイルの剥落防止システムの普及へタイルフィックス工業会を設立 維持補修の時代に全国展開 東邦建材 菅原鉄治技術部長に聞く

2010/3/4 東京版 3面掲載記事より

外壁タイル剥落防止システム『タイルフィックス工法』の普及に向けて、東邦建材（本社・東京都中央区、野口博司社長）は3月19日に『タイルフィックス工業会』を設立する。高度経済成長期に建設されたオフィスビルやマンションなどの外装タイルが劣化する今後、廃棄物の発生を抑制し、省資源で環境にやさしい部分補修工法として全国展開を目指す。「価格競争から脱却し、維持修繕の時代に得た拡販商品」（富田幸助専務取締役）をどう全国展開へ拡げていくか。担当者である菅原鉄治・同社TF事業部技術部長に設立総会に向けての経緯を聞いた。

（聞き手は開発営業部＝黒岡晃）

■まず工法開発の経緯からお願いします。

「磁器質タイル壁面は、時間の経過とともにタイルの浮きが発生しやすく、時には脱落といった非常に危険な状態になる場合があります。2008年4月から建築基準法に基づく定期報告の見直しで、「竣工、外壁改修等から10年を経てからの最初の調査の際に全面打診等により調査」が加わり、またマンション大規模修繕を対象とした住宅瑕疵担保履行法に基づく保険制度のスタートなど、ストックの維持補修分野での市場拡大が見込まれています。5年くらい前から開発に取り組み、ステンレス製特殊アンカー（タイルフィックス）を、専用エポキシ樹脂によって下地躯体へ直接固定する外壁タイル剥落防止工法として、2008年3月19日に日本建築センターで技術審査証明を取得しました」

■団体設立の趣旨については。

「これまでも関東を中心に、全国で25件の施工実績を重ねてきましたが、より普及促進を図るために、建設技術審査証明を得た同じ日に、設計事務所、専門工事業者など会員33社で『タイルフィックス工業会』を立ち上げることとしました。これまで自社で行ってきた講習会も、工業会として年2回開催し、既に受講した約150人に続く、施工技術者を養成していきます。企業単体ではなく団体として施工技術を向上、責任施工体制を確立していく考えです。会員数も向こう3年で50社を目指します」

■工法のメリットについては。

「外壁材の落下防止策として様々な工法がありますが、タイルフィックス工法は目地部に施工するため建築の美観を損ないません。タイルや貼り付けモルタル層が厚い場合は専用ピンで対応でき、確実に固定できます。またタイル撤去や廃棄処理の必要がないことから、省資源で環境にやさしい工法です。補強費用も施工1カ所で最大4枚のタイルを支持でき、補強費用を抑えることができます。建物の長寿命化が求められる中で、今後、タイルフィックス工法を活用する市場は増大します。工業会の設立を機会に、販売代理店網の整備を進め、積極的に全国展開を図っていきます」

▽東邦建材（中央区八丁堀2-29-11）電話03（3553）2691 <http://www.tohokenzai.co.jp/>



タイルフィックス工法を説明する菅原部長